

1. 普及指導基本計画

ア 管内農業・農村の現状

(ア) 管内農業・農村の概要

1) 自然条件

当地域の地勢は、おおむね琵琶湖の南側に位置し、西の比良比叡と南の湖南アルプスの山並みとそれらに抱かれた中山間地から琵琶湖に続く傾斜地や平野部となっている。

年平均気温と年間降水量は、アメダス地点の大津で 16℃と 1,645mm である。管内の大半が太平洋型気候に属し、冬季の降雪も県内の中では最も少ない。



2) 社会的状況

当地域は、大津市、草津市、守山市、栗東市、野洲市の5市からなり、地理的に京阪神の大都市圏に隣接していることから、住宅開発や企業・大学・研究所等の転入が進み、人口増加地域となっている(特に草津市、栗東市)。このような地域の状況の下で、駅周辺にはマンション開発、郊外には住宅団地の開発が進んでいる。また、それと並行して、大型の商業店舗の進出や、農産物の直売店舗の設置も多く、売上額を伸ばしている。

3) 耕地の活用状況

耕地面積は 8,323ha で、うち水田が 7,683ha と、水田率が 92.3%となっている。草津市、守山市、野洲市につながる湖辺部には豊かな水田地帯が広がっている。

	総土地面積(ha)		林野率	耕地面積(ha)			耕地率	水田率
		林野面積	(%)	田	畑	(%)	(%)	
滋賀県	401,736	204,658	50.9	51,500	47,600	3,930	12.8	92.4
大津南部計	72,090	28,976	40.2	8,323	7,683	623	11.5	92.3
大津市	46,451	25,151	54.1	2,150	2,080	73	4.6	96.7
南部 計	25,639	3,825	14.9	6,173	5,603	550	24.1	90.8
草津市	6,782	256	3.8	1,230	1,120	84	18.1	91.1
守山市	5,574	22	0.4	1,930	1,710	220	34.6	88.6
栗東市	5,269	2,295	43.6	663	623	40	12.6	94.0
野洲市	8,014	1,252	15.6	2,350	2,150	206	29.3	91.5

出典：令和2年全国都道府県市区町村別面積調、林野面積 2020,2015 年農林業センサス、令和元年度耕地及び作付面積統計

ほ場整備率は、草津市、守山市、野洲市で高く、大津市、栗東市は 50%前後と低く、ほ場整備と合わせた担い手育成が検討されている。また、畑地は守山市、野洲市に多く、一部で新規就農者の入植もあるが、担い手の高齢化により遊休化が進みつつある。

4) 農業生産の取組状況

水稲を中心に、生産調整作物として小麦、大豆を作付ける体系が主体となっている。水稲の主要品種はコシヒカリ、キヌヒカリ、秋の詩等である。麦・大豆はともに県平均より収量が高く、守山市、野洲市の麦跡利用率は非常に高くなっている。また、冬季の降雪が少ないという特徴を活かして、園芸作物の生産が盛んに行われている。特に野菜ではパイプハウスによる軟弱野菜類の栽培が盛んであるが、近年では高齢化や市場価格の低迷などから生産量の維持が難しくなっている。

令和3年 水稲・麦・大豆の作付面積

単位：ha

	大津市	草津市	守山市	栗東市	野洲市	管内計	県内計
水稲作付面積	1,120	793	1,080	385	1,350	4,728	30,100
麦類作付面積	88	166	411	79	654	1,379	7,838
大豆作付面積	86	179	443	76	676	1,460	6,690

令和3年産 農林水産関係市町村別統計および農産普及課データ

県の推奨する環境こだわり栽培は、令和3年度は以下の状況になっており、水稲はみずかがみの作付け拡大とあわせて面積の拡大がみられる。

令和3年 環境こだわり認証面積

単位：ha

	大津市	草津市	守山市	栗東市	野洲市	管内計	管内計 画面積	県内計画 面積計
水稲	171	264	294	85	559	1,373	1,377	12,682
麦類	-	-	-	-	-	-	1	1
大豆	1	1	-	-	316	318	331	1,081
野菜	1	0	1	13	1	16	23	118
果樹	0	1	2	2	-	5	5	88
その他	0	-	0	-	-	0	1	236
計	173	266	296	99	876	1,712	1,738	14,206

出典：農産普及課調べ、ただし計画面積は食のブランド推進課調べ

5) 担い手の状況

農家数は15年間で約3~5割減少し、農業就業人口は約4~6割減少した。また、高齢化も顕著に進んでいる。

農家数、販売農家の変化

		大津市	草津市	守山市	栗東市	野洲市	管内計	県内計
農家数	2020	1,243	607	570	442	552	3,414	14,866
	2015	2,955	1,309	1,261	948	1,092	7,565	29,022
	2010	3,477	1,555	1,649	1,111	1,423	9,215	36,020
	2005	3,777	1,826	2,044	1,260	1,698	10,605	43,363
	2020/2005	62%	54%	45%	55%	45%	54%	51%
農業就業人口 (販売農家)	2020	1,197	590	521	418	511	3,237	13,814
	2015	2,132	1,139	1,165	787	1,044	6,267	25,346
	2010	2,570	1,155	1,527	792	1,257	7,301	29,495
	2005	2,706	1,875	2,200	1,235	1,977	9,993	44,291
	2020/2005	44%	31%	24%	34%	26%	32%	31%

出典； 2005,2010,2015,2020 世界農林業センサス 農林業センサス

経営耕地面積規模別の農業経営体の増減

2020/2015

	0.5ha 未満	0.5~	1.0~	2.0~	3.0~	5.0~	10.0ha 以上
滋賀県	70%	69%	68%	76%	81%	88%	116%
大津市	69%	80%	79%	44%	119%	100%	122%
草津市	71%	73%	69%	76%	100%	73%	111%
守山市	80%	60%	60%	67%	67%	100%	106%
栗東市	64%	72%	75%	113%	40%	183%	200%
野洲市	57%	59%	66%	78%	97%	74%	120%

出典； 2015,2020 農林業センサス

経営耕地規模別農家数の増減状況は、1ha 未満でさらなる現象がすすむ一方で、3ha 以上の層で集積がすすんでいる。ただ、市による地域差が見られ、大規模農家が多く存在する草津、守山、野洲では10ha 以上の規模に顕著に面積集積がすすんでいる。

担い手農家には、集落営農組織、土地利用型経営体、野菜農家に専業農家が多く、徐々に法人化が進んでいる一方で、認定者数は近年減少傾向である。

認定農業者の推移

市町名	令和2年3月末		平成27年3月末		増減(R2.3-H27.3)	
	農業経営改善計画認定数	うち法人数	農業経営改善計画認定数	うち法人数	農業経営改善計画認定数	うち法人数
大津市	32	10	21	11	11	-1
草津市	62	12	75	8	-13	4
守山市	86	13	95	9	-9	4
栗東市	27	7	16	3	11	4
野洲市	104	16	123	12	-19	4
管内計	311	58	330	43	-19	15
県計	2,620	556	2,654	364	-34	192

出典；県農業経営課調べ

集落営農組織数

市	令和5年3月末			令和2年3月末			平成27年3月末		
	法人	特団	計	法人	特団	計	法人	特団	計
大津市	9	0	9	8	0	8	8	0	8
草津市	3	1	4	3	0	3	1	2	3
守山市	4	7	11	4	9	13	3	11	14
栗東市	5	12	17	5	13	18	3	15	18
野洲市	3	20	23	3	20	23	3	19	22
管内計	24	40	64	23	42	65	18	47	65

県農産普及課調べ

① 大規模個別経営（土地利用型部門）

米価の低迷や主食用米の需要減少により収益性が悪化している。受託農地の拡大、特色ある米づくりの取組、野菜部門との複合化など経営改善に努力しているが、農地の分散による作業効率の悪化、機械装備の大型化や雇用労力の導入等によるコストアップで収益性が伸び悩んでいる。これまでの活動では技術支援と併せて、法人化の促進や常時雇用の導入推進などにより経営改善を支援している。

② 野菜部門

草津市北山田や野洲市吉川などの既存産地では、平成28年、平成29年のたび重なる台風被害により高齢農家の離農が相次いでいる。一方で、新規就農を促進する国の施策もありイチゴやトマト等の品目による新規就農が増えている。また、企業の農業参入事例も増えつつある。既存産地の維持・活性化に向けた支援に加え、新規就農者が早期に経営安定できるよう市やJAと連携した支援を行っている。

③ 集落営農組織

集落営農組織の多くは、麦・大豆を主体とする組織で、定年退職後のメンバーにより維持されているところが多い。構成員の高齢化が進んでおり、人材の確保に向けて常時雇用の導入や集落間での連携を模索する動きもある。そのようななか、法人化した集落営農では経営体質の強化を目的に園芸品目の導入による複合化に取り組む集落も出てきている。そのような集落を対象とした水田野菜のモデル集落づくりを支援している。



④ 新規就農者

大津・南部地域では、毎年 30 名を超える就農相談があり、そのうち数名が新規就農している。就農相談では、当課および市、JAの3者が一堂に会して、相談希望者の面談を実施することで、様々な方面から就農に向けたアドバイスを行っている。

市で青年等就農計画の認定を受けた認定新規就農者に対しては、就農計画の目標が達成できるよう、栽培技術や経営管理能力向上に向けた支援が求められている。

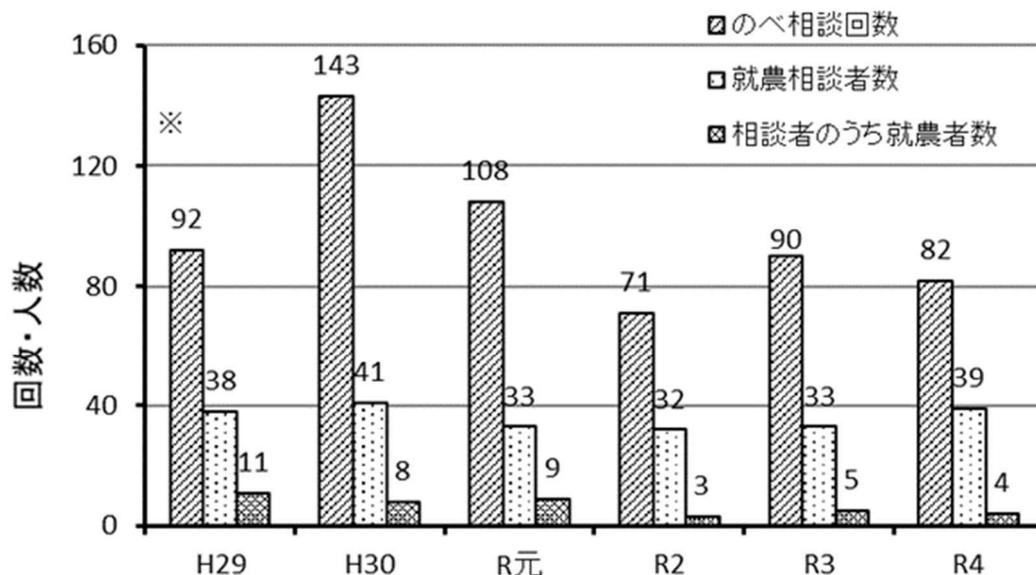


図 新規就農に関する相談状況

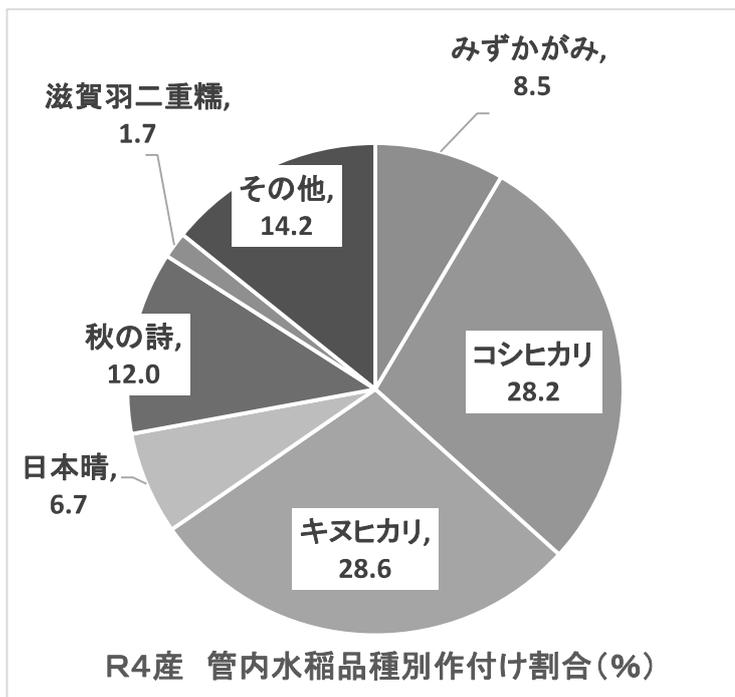
※「就農相談者数」は年度間で重複あり

(イ) 農業生産の現状

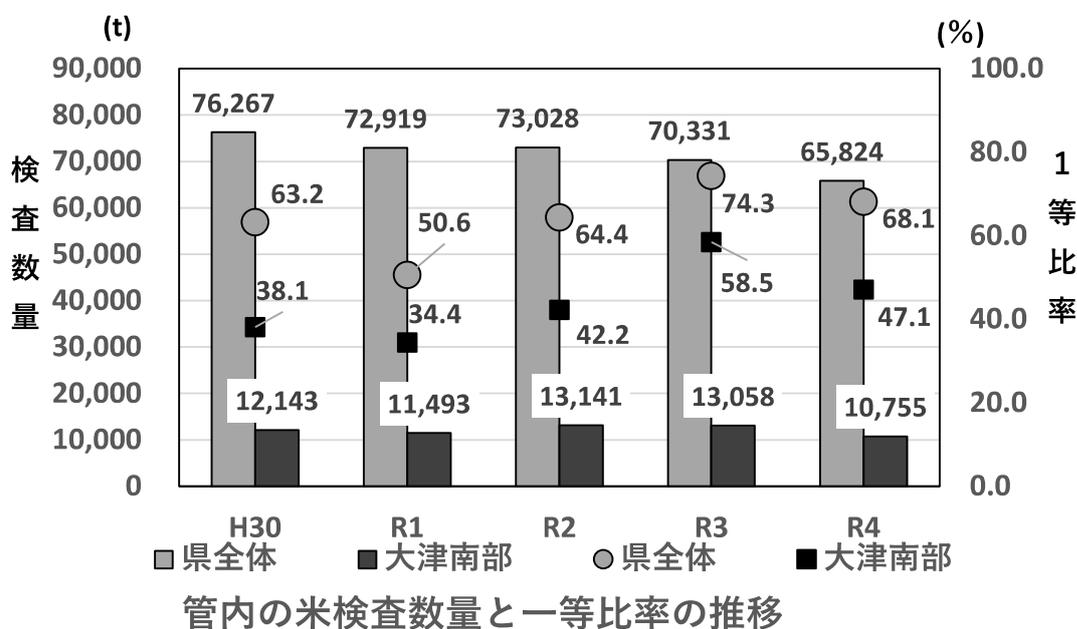
1) 水稲

管内の令和4年産水稲の作付面積は約4,538haで県全体(29,000ha)の約15.6%を占めている。品種構成の割合は、高い順に「キヌヒカリ」が28.6%「コシヒカリ」が28.2%とほぼ等しく、次いで「秋の詩」12.0%、「みずかがみ」が8.5%と続く。

収穫量は23,970tで県全体(151,700t)の15.8%を占める。また、うるち米一等米比率は53.1%で県平均(68.2%)と比較すると低くなっている。(農水省統計データ、農産普及課調べ)



10a 当たり収量は県平均 523kg/10a を上回る 528kg/10a であるが、品質については近年の異常気象や地力低下により、年々低下している。特に「キヌヒカリ」では白未熟粒が多く発生し、品質低下を招いており、近年は高温登熟性に優れる「みずかがみ」や中・晩生品種の導入が図られている。このように、品質が低下している品種では品質向上に向けた取り組みが必要である。



また、特色のある米づくりによる高付加価値化の取り組みについては、環境こだわり栽培のほか、減肥栽培や新品種「きらみずき」の拡大による良食味化米を実現し、今後有利販売を検討していく必要がある。さらに、近年では環境こだわり農業の象徴として、管内ではオーガニック栽培を推進しているが、栽培の難しさや販売先の確保などに課題があり、オーガニック栽培に取り組みにくい状況となっている。

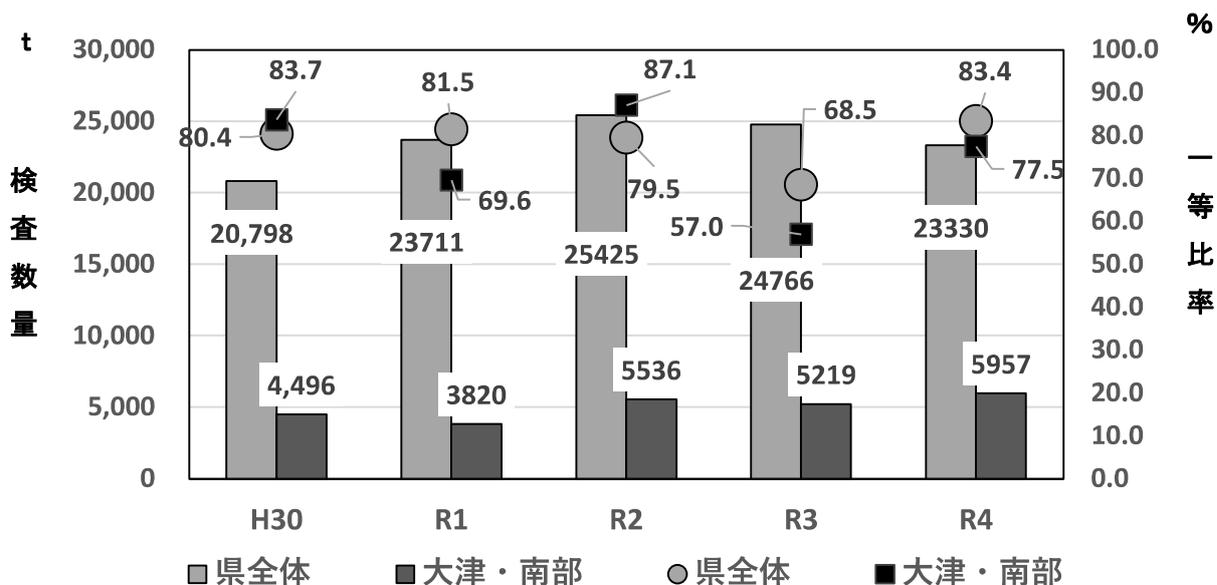
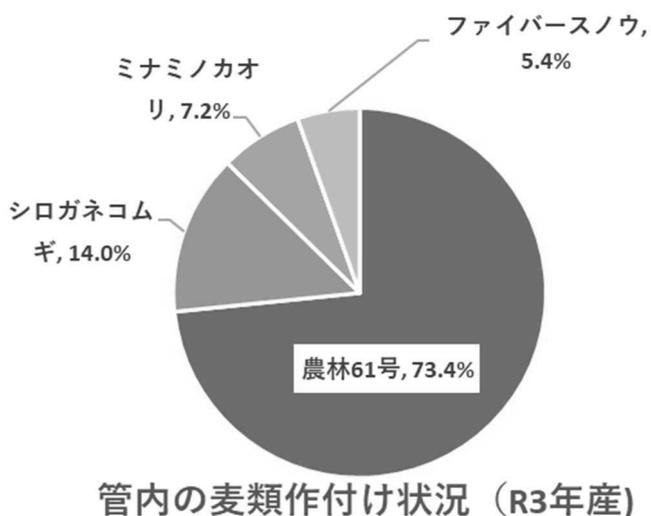
このほか、省力・低コスト化技術では、緩効性肥料の導入が進んでおり、施肥作業の省力化は実現できているものの、気象変動の影響による品質、収量の変動が大きくなっている。

また、ロボットトラクタ、自動直進田植機、自動水位センサー、ドローンなどの技術導入が徐々に進んでおり、今後はドローンや人工衛星による生育診断に応じた栽培管理などスマート農業を活用した省力化・品質向上が必要である。

農業排水対策については、従来からの啓発活動に加え、「環境こだわり認証」にかかる現地確認等の措置により、意図的な強制落水は減少しているが、透視度は近年横ばいであり、濁水の改善には新たな取り組みが必要である。

2) 麦類

管内の令和3年産の麦類作付け面積は小麦約1,263ha、大麦約116haの合計約1,379haで県全体(7,838ha)の約17.6%を占めている。品種構成の割合は高い順に小麦「農林61号」約73.4%、小麦「シロガネコムギ」約14.0%、小麦「ミナミノカオリ」約7.2%、大麦「ファイバースノウ」約5.4%となっている。収穫量は約4,977tと県全体(26,472t)の約18.8%を占めており、一等比率は小麦が66.9%、大麦が87.5%となっている。(農水省統計データ、農産普及課調べ)

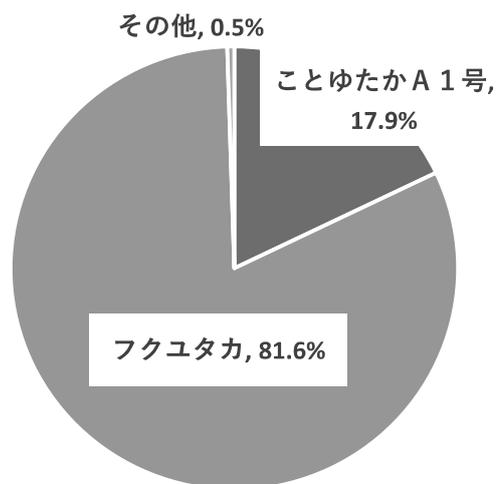


管内の単収は県内で比較するとおおむね高い水準にあるが、一部のほ場ではほ場条件や播種時期の湿害、生育不良により低収となっている。また、品質（子実タンパク含有率）については、全量基肥施用技術が普及している中で、生育に応じた実肥の実施により比較的の高い水準にあるが、一部の地域では容積重が不足する等のタンパク含有率以外の要因により品質が低下している。

こうしたことから、排水対策の徹底をはかり、適期に適量の施肥管理ができるよう技術指導を進めているが、麦作の不適地では飼料米、米粉用米等の非主食用米への転換により、収入の確保に向けた取り組みを進めている。

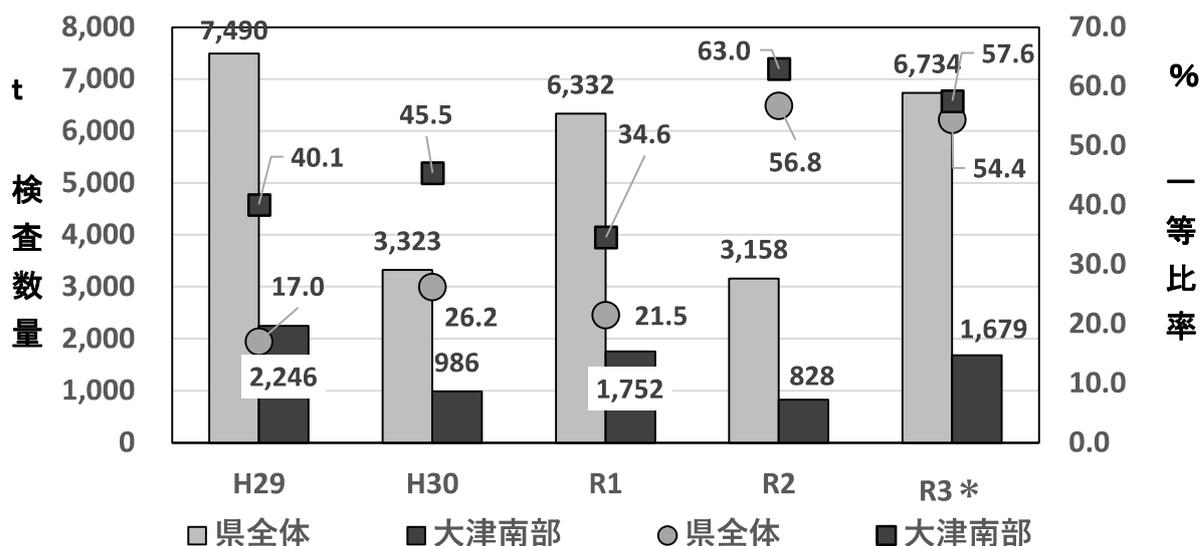
3) 大豆

管内の令和3年産大豆の作付面積は 1,335ha で県全体（6,490ha）の約 20.6%を占めている。品種構成の割合は、高い順に「フクユタカ」81.6%、「ことゆたか A1 号」17.9%となっている。また、ほとんどが麦跡に作付けされており、麦跡ほ場の 97%以上で高度利用が進んでいる。生産量は 398t と県全体（4,420t）の 25.4%を占めている。（農産普及課調べ）



管内の大豆作付け状況 (R3 年産)

収量・品質はおおむね高い水準にあるものの、気象条件により年次間で収量のばらつきがみられることや一部の地域では難防除雑草や青立ちが発生し、収量・品質が低下している。



管内の大豆検査数量と一等比率の推移

* R3 分は大津・南部管外分(高島地域)を含む

また、「ことゆたか」については収穫適期が短く、成熟期を過ぎると莢がはじけやすく収量低下の要因となっていたが、管内においては令和2年産より莢がはじけにくい品種「ことゆたかA1号」に全量切り替わっている。

「ことゆたかA1号」の継続的な栽培技術支援による新品種の定着と気象条件に左右されにくい栽培方法の検討とその対応策の実践などが必要になっている。

4) 野菜

大津・南部地域の野菜作付面積は、令和3年度は404.0haで、全県に占める割合は26.5%である。作付面積が延べ5ha以上の品目は14品目あり、それぞれが県全体に占める比率は軟弱野菜をはじめとして高くなっている。近年は、水田を活用した露地野菜は減少傾向にあり、逆にいちご、トマトなどの施設野菜の面積が増加している。

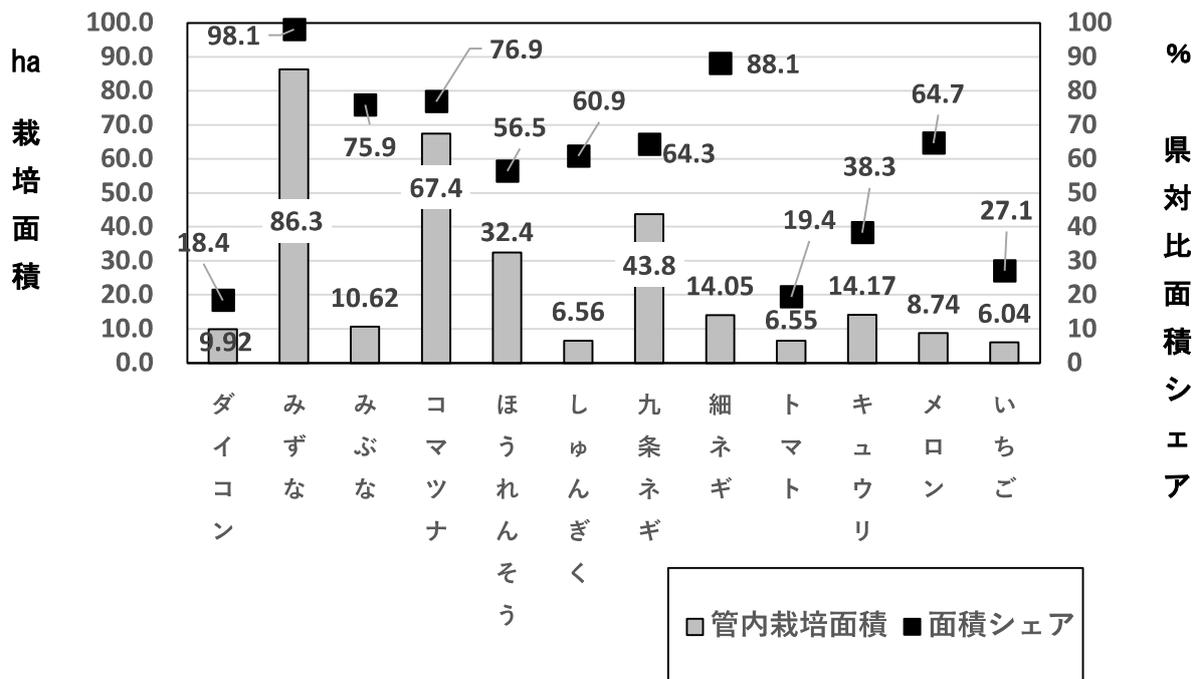
出荷販売は、大津や京阪神の卸売市場への出荷が主流となっているが、最近では量販店や生協との契約販売も増加している。また、小規模な生産者は農産物直売所に出荷している。

管内の令和3年度の生食用販売先は、JAを通じた市場出荷が2.258t、直売が1,522t、契約販売が1,352tとなっている。また、加工用は422tとなっている。

系統の生産者組織は約30組織あるが、その多くは高齢化が進み、後継者づくりが課題となっている。生産者組織を含めた関係機関が連携し、研修施設等を活用した新規生産者の育成への支援が求められている。

新規就農者や定年帰農者が新たにいちごやトマト栽培を開始しており、これら新規生産者の早期の経営安定に向けた支援が求められている。

キャベツなど水田野菜の作付面積は土地利用型個別経営体や集落営農組織の複合化品目として導入されたが、市場単価の低下等で減少傾向にある。推進拡大のためには確実な契約先の確保により生産者が安心して取組めるようにすることが必要である。



大津・南部地域の主要野菜栽培面積と県内シェア

令和3年度 青果物生産事情調査

5) 花き

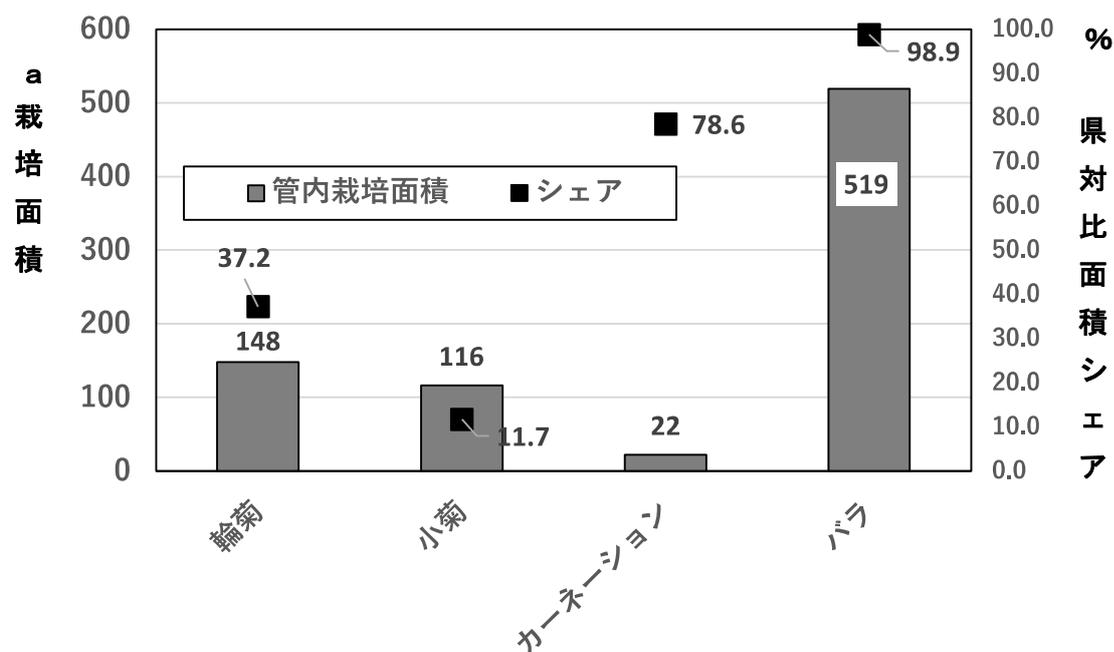
令和3年度の管内花き栽培面積は延べ1,054a、生産本数は5,840千本で、全県に占める割合は面積で27.8%、出荷本数で48.1%である（令和3年度 花き生産事情調査結果より）。全県に占める割合が高いのは、バラ、カーネーションである。

輪菊、カーネーション、バラは専業として栽培され、大阪、東京の卸売市場に出荷されている。小菊、切り花類は、露地や簡易なビニールハウスでの栽培で、水稲・野菜栽培の複合品目として導入され、主に農産物直売所へ出荷されている。特徴のある品目として、しきみが栗東市、千両やリンドウが津市の中山間地で栽培されている。出荷先として農産物直売所が重要な位置を占め、全出荷本数の30%を占めている。

昭和40～50年代に経営を開始し、管内の花き生産を支えてきた専業の多くが60歳後半～70歳代となり、後継者に経営移譲されるケースも散見されるが、今後5年～10年の間に輪菊とバラの栽培面積が大幅に減少することが予測される。

京阪神の卸売市場に近く、直売所における地元産花きのニーズも高いことから、新たな栽培者の発掘が必要となっており、新規栽培者の経営開始や後継者への技術継承がスムーズに行われることが重要となっている。

- ・専業経営体の情報交換や技術向上を図るため、県花き園芸協会と連携し研修会の開催や、品種展示・品評会の開催で消費者へのPR活動を支援している。
- ・JAと連携し、卸売市場と直売所の両方に出荷できる生産体制を構築するため、栽培者数の増加を第一に、栽培者間の技術交流を促し、省力・多収を実現するための技術習得を支援している。
- ・仏花として年間を通じて安定した需要のある輪菊・小菊と組み合わせられる獣害に強い品目や、卸売市場の要望が多い花木類の生産を推進している。



花きの品目別栽培面積と県内シェア

令和3年度 花き生産事情調査

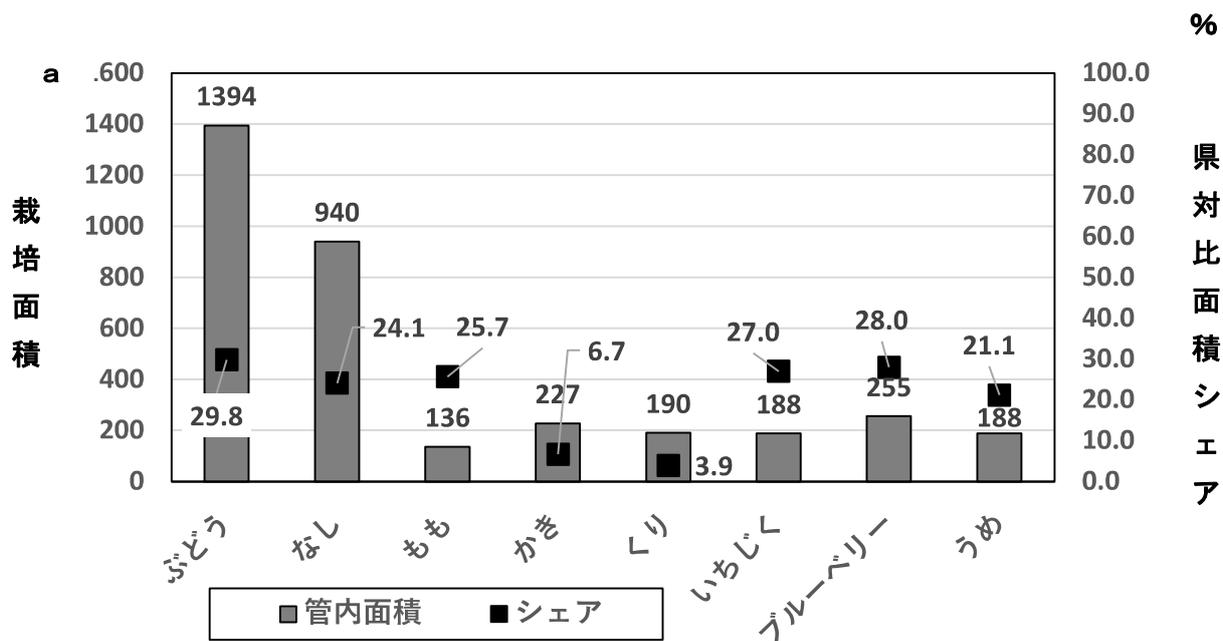
6) 果樹

管内の栽培面積は 35.8ha で、全県に占める割合は 17.1%であり、特に栽培面積の多い樹種は、ブドウとナシである。

組織化された産地として、さづかわ果樹生産組合（主にナシ）、こばま野洲川地区生産組合（主にブドウ）、今浜いちじく生産組合、栗東いちじく生産組合、栗東もも生産組合がある。その他にも多くの個別経営体が点在し、ブドウやイチジク等の栽培が行われている。

販売方法は、近隣の農産物直売所を活用した販売や庭先での販売が主で、イチジクでは、市場へも出荷されている。

栽培面積の大半が平成初期に定植されており、樹の高樹齢化と生産者の高齢化が進んでいる。



果樹の品目別栽培面積と県内シェア

令和3年度 果樹生産事情調査

○守山市北部の果樹団地、さづかわ果樹生産組合およびこばま野洲川地区生産組合について、産地の将来が危惧され関係者が復活の起爆剤となる企業参入を模索する中、当産地への参入を希望する企業が現れ、令和3年3月に『未来につなぐ フルーツランドの新しいカタチ』をスローガンとした、産地計画が策定された。

○栗東市内において、関係機関により「栗東市チャレンジ農業塾協議会」が設立され、イチジクやブドウの栽培拡大に向けた取り組みが始まっている。また、近年の需要増加から、管内各地で直売向けブドウ栽培を開始使用する機運が高まりつつある。

7) 畜産

管内の畜産は、飼養頭羽数も戸数も少数となっている。

○肉用牛

多くの素牛を県外から搬入し、肥育している。また、糞尿をたい肥化し、都市部の立地という点を生かし、一般の方から専業の花き農家まで幅広い対象へ販売するなど循環型農業への取り組みが見られる。

○養鶏

平飼い飼養や飼料用米給与、純国産鶏種の導入など、規模は小さいながらも経営の工夫が見られる。鶏糞をたい肥化し、土地利用型経営体に供給するなど循環型農業への取組が見られる。

大津・南部管内の家畜飼養状況

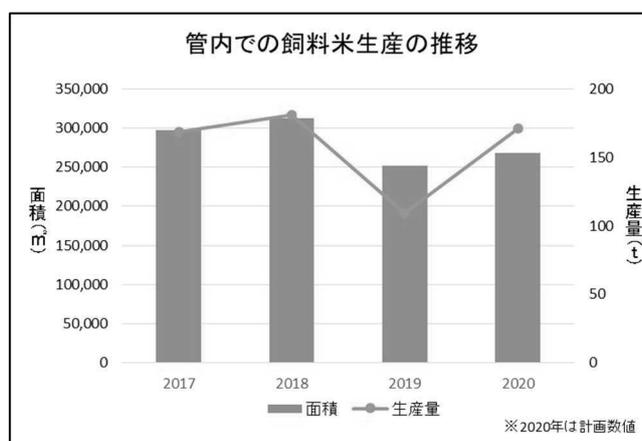
R4.2.1	県全体		大津・南部管内			
	戸数	頭羽数	戸数	対県比%	頭羽数	対県比%
乳用牛	44	2,794	1	2.3	1	0.0
肉用牛	96	20,634	4	4.2	111	0.5
豚	8	3,550	0	0	0	0
採卵鶏	27	253,908	10	37.0	17,710	7.0
肉養鶏	12	71,062	2	16.7	1,800	2.5

令和4年2月1日現在

○飼料用米

飼料用米については、右図の通り、近年生産量は伸び悩んでいる。

一方、地域で生産された飼料用米の給与に積極的である養鶏農家が数件あり、利用が進んでいる。大津市では養鶏農家と耕種農家の耕畜連携の取組が成され定着しつつある。また、飼料用米の地域内流通体制の整備に向けて、関係機関と連携しながら円滑な流通体制の整備に努めている。



大津・南部管内の飼料用米生産状況

年度	県全体		大津・南部管内			
	面積 (㎡)	生産量 (t)	面積 (㎡)	%	生産量 (t)	%
2017	623,590	366.9	297,400	47.7%	168.4	45.9%
2018	640,260	374.8	311,900	48.7%	181.1	48.3%
2019	629,160	320.2	251,560	40.0%	109.0	34.0%
2020	632,920	411.2	267,780	42.3%	171.0	41.6%

○畜産環境

混住化が進む中で、畜産環境問題については十分注意を払い、地域の理解のもとで畜産業を続けていくため、耕種農業や消費者等とより連携を深めることが課題となっている。

8) 農産物活用・6次産業化

管内の農業生産関連事業を行っている農業経営体数は362となっており、最も多いのは小売業、次いで農産物の加工の取り組みとなっている。農家レストランや観光農園の取り組みが他地域と比較して少ない。また、農家民宿や再生可能エネルギー、発電等の取り組みは行われていない。

農業生産関連事業を行っている経営体の事業種類別経営体数（複数回答）

	農業 経営体数	うち農業生産 関連事業を 行っている 実経営体	農業生産関連事業を行っている実経営体の内訳									
			農産物 の加工	小売業	観光農園	貸農園・ 体験農園 等	農家民宿	農家 レストラ ン	海外への 輸 出	再生可能 エネル ギー 発 電	そ の 他	
滋賀県	14,679	1,657	554	701	56	29	18	18		4	25	466
大津・南部計	3,387	362	113	168	7	9	-	3	-	-	2	105
大津市	1,226	140	37	66	1	4	-	1	-	-	-	46
草津市	606	60	11	35	2	3	-	1	-	-	-	17
守山市	570	57	20	24	1	1	-	-	-	-	1	17
栗東市	435	59	25	20	-	-	-	1	-	-	-	18
野洲市	550	46	20	23	3	1	-	-	-	-	1	7

出典：2020 農林業センサス

農村女性による起業活動実態調査対象の14件（個人7件、グループ7件）のうち、半数が年間売上300万円未満の経営であるが、売上1,000万円を超える女性起業も3件（個人2件、グループ1件）ある。

6次産業化総合化事業計画の認定を受けている経営体は12経営体（うち農業者10）あり、6次産業化に取り組む意欲のある農業経営体数は増加している。また、各市やJAでも地域特産品の商品化を検討されている。

6次産業化を希望する農業者の相談窓口として、構想を聞き取り、取組内容が具体的にになれば6次産業化プランナーと共に6次産業化総合化事業関連計画の策定に向けて支援している。

また、農業法人や集落営農組織等の経営の多角化により、地域の活性化や所得向上につながる取り組みの支援が求められている。



6次産業化計画に基づく新商品開発の支援

9) GAP

平成29年5月に協同農業普及事業の実施についての考え方（ガイドライン）が一部改正され、重点的に推進する取組に「国際的に通用するGAPの普及・拡大」等が追加されたことから、普及指導としてGAP推進に果たす役割が大きくなっている。さらに、平成30年度からは、環境保全型農業直接支払交付金の受給要件に国際水準GAPの取組が追加され、基礎的GAPから国際水準GAPへの取組の高度化により、みどりのチェックシートによる持続可能な農業生産の実施が求められている。

大津・南部地域では、平成29年度時点でJA生産組織や直売所出荷組織等の31組織で基礎的GAPが導入されていた。海外輸出や実需者ニーズの高まりを背景に、国際水準GAPへの高度化を推進したところ、第三者認証GAP取得組織は、令和3年度現在で、JGAPが3組織（水稻）、ASIA GAPが1組織（水稻、かんしょ）、GLOBAL G. A. P. が4組織（施設野菜10品目）の延べ8組織に増加している。

10) 野生鳥獣種による農作物被害

令和元年度の管内の野生鳥獣による農作物被害額は総額2,608千円で、この5年間で約50%減少した。獣種別ではイノシシによる被害金額の割合が最も多く、約62%となっている。大津市を中心に、侵入防止柵の設置や捕獲等の被害対策に取り組む集落は増えている

野生鳥獣による農作物被害金額（千円）

	H29	H30	R1	R2	R3
イノシシ	3,072	4,309	4,619	2,393	1,626
ニホンザル	187	47	65	173	91
シカ	887	497	343	510	203
その他	968	5,027	1,238	738	688
合計	5,114	9,880	6,265	3,814	2,608

(みらいの農業振興課まとめ)

が、新たな被害集落が増えている。地域別では、大津市が中心市街地を除き全域で、他市は一部の山間地や山裾で被害が発生している。

	対象獣	H27	H28	H29	H30	R1
大津市	イノシシ、シカ	348,900	356,405	358,855	359,298	360,373
草津市	イノシシ、シカ	3,925	3,925	3,925	3,925	3,925
栗東市	イノシシ、シカ	47,726	49,418	49,418	49,418	49,418
	外来獣	740	740	740	740	740
	計	48,466	50,158	50,158	50,158	50,158
野洲市	イノシシ	13,505	13,505	13,505	13,505	13,505
	合計	2,055,731	2,116,309	2,153,921	2,185,744	2,221,366

○被害対策支援の状況

これまで「獣害に強い集落づくり加速化事業」を実施し、集落環境点検を契機に地域住民が主体的に被害状況に応じた対策がなされるよう支援してきた。また、地域別研修会、集中講座、合同検討会等の実施により、集落リーダーの育成を図り、集落ぐるみによる被害対策に取り組む集落の育成と拡大を図ってきている。対策の効果を高めるため、「大津・南部鳥獣害対策地域調整会議」を設置し、各市との被害対策協議会と連携し、一体的な被害対策を推進している。

野生獣による農作物被害発生集落数

市町名	H29	H30	R1
大津市	26	33	21
草津市	1	2	3
守山市	0	1	0
栗東市	3	3	11
野洲市	5	5	5